

【かんぽ生命が実施する募集人資格に係る処分】

1 特定事案調査

○ 法令違反は311件(413人)、社内ルール違反は3,342件(2,219人)となっており、募集人資格処分確定は2,622人、不服申立期間中など処分判定中が10人。

○ 募集人資格処分確定者の内訳は、業務廃止が65人(他事案12人、退職者等44人の業務廃止相当含む)、1カ月から6カ月の業務停止が1,086人、2週間又は3週間の業務停止が1,471人。
(10月21日時点)

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者*
法令違反 413人	業務廃止	58人
	3又は6カ月 嚴重注意	354人
	不服申立中など処分判定中	1人
社内ルール違反 2,219人	業務廃止	7人
	1～6カ月 嚴重注意	732人
	2又は3週間 処分免除	1,471人
	不服申立中など処分判定中	9人

* 退職者など募集人資格を既に持たない人数を含む。

2 多数契約調査 (昨年より実施している事案※1)

○ 業務廃止は76人(退職者等9人の業務廃止相当含む)、2人に対して3カ月又は6カ月の業務停止。
(10月21日時点)

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者※2
法令違反 84人	業務廃止	76人
	3又は6カ月 嚴重注意	2人
	不服申立中など処分判定中	6人

※1 2019年6月27日プレスリリース参照。

※2 退職者など募集人資格を既に持たない人数を含む。

【日本郵便が実施する人事処分(就業規則に基づく懲戒処分)】

○ 前回公表時(8/26)以降、募集人の懲戒処分を405人実施(累計1,008人) 当時の管理者の懲戒処分を85人実施(累計321人)

■ 募集人の処分状況 (特定事案調査等・多数契約調査分)(10月28日時点)

対象者	処分量定	今回実施分(注)		累計実施数	
		多数契約分(再掲)	多数契約分(再掲)	多数契約分(再掲)	多数契約分(再掲)
募集人 【今回】 特定事案等395人 多数契約 10人 【累計】 特定事案等977人 多数契約 31人	懲戒解雇	10人	9人	25人	24人
	停 職	4人	1人	12人	6人
	減 給	235人	-	417人	1人
	戒 告	152人	-	545人	-
	訓 戒	4人	-	6人	-
	注 意	0人	-	3人	-
合 計		405人	10人	1,008人	31人

(注)特定事案調査、多数契約調査以外で不適正募集が発覚した募集人1名の懲戒解雇処分を含む

今後の見通し ▶ 深掘調査に係る募集人調査の判定通知未済者、再調査が必要な者等を除き、11月末を目途に終了予定

■ 募集人の当時の管理者等 (郵便局長・郵便局部長等) の処分状況

(10月28日時点)

対象者	処分量定	今回実施分		累計実施数	
		多数契約分(再掲)	多数契約分(再掲)	多数契約分(再掲)	多数契約分(再掲)
管理者	停 職	1人	-	2人	-
	減 給	1人	-	1人	-
	戒 告	4人	2人	46人	4人
	訓 戒	29人	-	209人	10人
	注 意	50人	-	63人	-
合 計		85人	2人	321人	14人

今後の見通し ▶ 募集人の処分確定後、当時の管理者に対する処分を順次実施
また、非違発生状況及び募集人からの申出等に基づく個別過怠の有無を調査中
調査は11月中に終了、過怠有の場合、処分を実施

(参考) その他の人事処分 (本社・支社・エリア本部等の責任者)

・第1弾(7月実施)として、かんぽ生命・日本郵便の本社・支社・エリア本部等社員(378人)に対する処分を実施済 【処分実施総計：1,707人】

順次、処分量定を決定し執行